



2023年6月16日

各位

会社名 株式会社バンク・オブ・イノベーション
代表者名 代表取締役社長 樋口 智裕
(コード番号: 4393 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 経営管理部長 河内 三佳
(TEL. 03-4500-2899)

**第三者割当による行使価額修正条項及び行使停止条項付第9回及び第10回新株予約権の
取得及び消却に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会におきまして、2022年9月5日に発行いたしました第三者割当による行使価額修正条項及び行使停止条項付第9回新株予約権（以下「第9回新株予約権」という。）及び同第10回新株予約権（以下「第10回新株予約権」といい、第9回新株予約権とあわせて「本新株予約権」という。）につきまして、残存する全ての本新株予約権を取得するとともに取得後直ちに消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権の取得及び消却の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社バンク・オブ・イノベーション 第9回新株予約権	株式会社バンク・オブ・イノベーション 第10回新株予約権
(2) 取得価額 及びその総額	本新株予約権1個当たり 5,900円 (総額 17,121,800円)	本新株予約権1個当たり 110円 (総額 110,000円)
(3) 取得する新株予約権の数	2,902個	1,000個
(4) 消却後に残存する 新株予約権の数	0個	0個

2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

2022年8月19日に開示いたしました「第三者割当による行使価額修正条項及び行使停止条項付第9回及び第10回新株予約権の発行に関するお知らせ」のとおり2022年9月5日に本新株予約権を発行し、同年9月27日までに第9回新株予約権が1,598個行使され、489百万円を調達いたしました。当該調達資金については、当社の連結子会社である株式会社 Koiniwa が提供するサービス『恋庭』の市場シェア拡大のための広告宣伝費のみに充当しております。

本新株予約権は、2023年8月4日まで行使停止としておりますが、足元、当社グループの

事業は順調に推移しており、投資計画における資金は、当面の間、手元資金より充当していく予定であります。また、今後の資本政策及び市場環境等を総合的に勘案して、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却する意向を割当先に伝達し、本新株予約権による資金調達を中止することといたしました。

以上より、本日、会社法第 273 条及び同法第 274 条並びに本新株予約権の内容（発行要領第 16 項本新株予約権の取得事由（1））に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却するものです。

3. 本新株予約権の取得日及び消却日

2023 年 7 月 3 日

4. 今後の見通しについて

本新株予約権の取得及び消却が当連結会計年度の業績に与える影響はありません。

【ご参考】本新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社バンク・オブ・イノベーション 第 9 回新株予約権	株式会社バンク・オブ・イノベーション 第 10 回新株予約権
(2) 割当日	2022 年 9 月 5 日	2022 年 9 月 5 日
(3) 発行新株予約権数	4,500 個	1,000 個
(4) 払込総額	26,550,000 円	110,000 円
(5) 行使済みの新株予約権の数	1,598 個	0 個
(6) 割当先	大和証券株式会社	大和証券株式会社

上記に記載した事項以外の本新株予約権の発行要領につきましては 2022 年 8 月 19 日公表の「第三者割当による行使価額修正条項及び行使停止条項付第 9 回及び第 10 回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

本新株予約権の行使停止の決定につきましては 2022 年 9 月 15 日公表の「第三者割当による行使価額修正条項及び行使停止条項付第 9 回新株予約権の行使停止要請通知に関するお知らせ」、2022 年 10 月 20 日公表の「第三者割当による行使価額修正条項及び行使停止条項付第 10 回新株予約権の行使停止要請通知に関するお知らせ」をご参照ください。

前回の行使停止の変更につきましては 2022 年 11 月 18 日公表の「第三者割当による行使価額修正条項及び行使停止条項付第 9 回新株予約権の行使停止期間の延長に関するお知らせ」、2022 年 11 月 18 日公表の「第三者割当による行使価額修正条項及び行使停止条項付第 10 回新株予約権の行使停止期間の延長に関するお知らせ」をご参照ください。

以上